
生活困窮・孤独孤立支援プラットフォームメールマガジン 2024年10月23日発行

【本日の内容】

- (1) 【徳島県 青少年・こども家庭課】
「ヤングケアラーを対象としたピアサポート活動等を行う団体」の募集について（10月31日〆切）
- (2) 【徳島県 地域共生推進課】
「居住支援情報交換会」の開催について（11月1日・Zoom開催）

- ※ 本メールマガジンは、「とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」及び「生活困窮者自立支援プラットフォーム」に参加いただいている団体の方々へBCC送付による一斉送信でお送りしています。
- ※ 両プラットフォームを合わせて、現在「166団体」の皆様にご参画いただいております。
- ※ 両プラットフォームの詳細や、これまでのメールマガジン・バックナンバーにつきましては、こちらのURLからご参照ください。
「<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/chikifukushi/7244074/>」

=====

- (1) 【徳島県 青少年・こども家庭課】
「ヤングケアラーを対象としたピアサポート活動等を行う団体」の募集について（10月31日〆切）

このたび、地域におけるヤングケアラーの居場所づくりを推進するため、家族のケアを担うこども・若者を対象として、交流会等のピアサポート活動を行う団体を募集しています。

県内のヤングケアラー（30代まで）が含まれる「ピアサポート活動等」に要する経費に対して助成します。

（詳細につきまして、チラシ、県ホームページをご覧ください。）
「<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kosodateshien/7244166/>」

【概要】

- 募集期間：
 - ・令和6年10月31日（木）まで
- 募集対象団体：
 - ・県内に所在する団体等で、県内のヤングケアラー（30代まで）を対象として、ピアサポート活動等を実施する団体等
 - 【例】ケアを担う家族が参画・参加する団体（当事者の会、障がいや疾病に関する家族会等）、地域団体（自治会、婦人会、子ども会等）、こども・若者支援を行う団体等（こどもの居場所運営団体等）
- 募集団体数及び支援額：
 - ・4団体（予定）
 - ・1団体あたり上限5万円
- 支援対象となる活動
 - ・参加対象者に県内のヤングケアラー（30代まで）が含まれるピアサポート活動等（オンライン開催含む）のうち、「令和6年11月1日（月）から令和7年2月28日（金）まで」に実施・完了する活動
 - 【支援対象となる活動例】
 - ・若年層を中心としたケアラー当事者が集まる茶話会
 - ・障がいや疾病に関する家族会が実施する交流会、茶話会、息抜きのためのイベント
 - ・学習支援事業の利用者が集まるイベント等

=====

- (2) 【徳島県 地域共生推進課】
「居住支援情報交換会」の開催について（11月1日・Zoom開催）

生活困窮者自立支援法及び住宅セーフティネット法の改正により、「居住支援制度」が拡充され、「居住支援の強化」が求められています。

そこで、関係団体との居住支援の連携に向けて、次のとおり「居住支援情報交換会」を開催しますので、居住支援に取り組まれている団体さま、居住支援に興味のある団体さまにおきましては、ぜひ御参加ください。

【概要】

○開催日時：
・令和6年11月1日（金） 午後1時30分から午後2時30分まで

○開催方法：
・Zoom開催
（※参加希望の方には、参加用URLをお送りさせていただきます。）

○主な議題：
・居住支援関係法改正と徳島県における今後の取組について
・居住支援法人における居住支援の取組について

○参加希望の方：
・このメールマガジンに返信する形で、お返事をお願いします。

【 参加（ ） 不参加（ ） 】※いずれかに「○」を記入してください。

【 出席者名（ ） 】※出席者の氏名を入力してください。

=====

プラットフォーム参画団体の皆さまにおかれましても、活動される内容について、プラットフォーム内で告知いただきたい事項等がありましたら、事務局まで連絡をお願いします。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

生活困窮・孤独孤立支援プラットフォーム事務局
（徳島県 保健福祉部 地域共生推進課内）

電話：088-621-2938
ファクシミリ：088-621-2913
Email：chiikikyousei-suishinka@pref.tokushima.lg.jp

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

令和6年度徳島県ヤングケアラー支援体制強化事業

ケアラーの居場所づくり 活動団体



募集案内



ヤングケアラーの寄り添いの場づくり

県内で
活動する
団体が対象

活動経費
支援

1団体あたり
5万円
上限

4団体
募集

ヤングケアラー
サポーター
派遣

申請期間

令和6年10月9日(水)～令和6年10月31日(木)

事業実施期間

令和6年11月11日(月)～令和7年2月28日(金)

対象となる団体

県内に所在する団体等で、県内のヤングケアラー(30代まで)を対象としてピアサポート活動を実施する団体等

【支援対象となる活動例】

- ・若年層を中心としたケアラー当事者が集まる交流会
- ・障がいや疾病に関する家族会が実施する茶話会や交流会、息抜きのためのイベント
- ・学習支援事業の利用者が集まるイベント 等

申請方法

応募申請書に必要事項をご記入の上
メールにてご提出ください

※詳しくはHPの【募集要項】を
ご確認ください
募集要項・応募申請などはこちら
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kosodateshien/7244166/>



提出・問い合わせ先
support@careraction.com



受託団体:一般社団法人ケアラーアクションネットワーク協会